

学生さんも一緒に！

令和7年 国勢調査員を大募集(奈良市)

奈良市の世帯の全数を調査するため国勢調査員が不足しています。

国勢調査は私たちの暮らしにかかわる大切な調査です。

「国勢調査員」として活動していただける方のご応募をお待ちしております。

未経験でも OK! 比較的時間の融通がきく仕事です。学生の皆さん、ぜひ調査員として活躍してみませんか。



1 国勢調査員の主な業務について(予定)

(1) 調査員事務打合せ会への出席(8月)

市役所や公民館等を中心に複数回調査員事務打合せ会を実施しますので、そのうち1回に出席いただきます。

(2) 受け持ちの調査区及び居住等の確認(9月上旬)

調査区地図により、担当する調査区の境界や世帯の居住等を確認します。

(3) インターネット回答用 ID 及び調査票(紙)等の世帯への配布(9月下旬)

居住が確認できた世帯に調査票等の用品一式を配布し、調査への協力を依頼

(4) インターネット及び郵送回答以外の調査票の回収及び未回答世帯への催促(10月中旬)

調査世帯はインターネットによるオンライン回答、郵送回答、調査員による回収の3つの方法により調査票を提出しますが、調査員による回収を選択された方(全体の1割未満)の調査票を回収します。また、この段階で、未回答の世帯に対して回答を促すビラをポスティングする等により調査票の提出を促します。

(5) 調査書類の検査・提出(10月下旬)

書類等を整理し、担当の指導員に調査用品を提出します。

2 国勢調査員の職等について

(1) 総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

(2) 調査員任命期間は令和7年9月1日～10月31日

(3) 調査中の万一の事故等については国の制度に基づいて補償されます。

(4) 1調査区あたりおおむね40～80世帯です。

(5) 報酬額は調査世帯数で異なりますが、1調査区あたり5万円程度(1調査区60世帯の場合)※ご希望に合わせて複数調査区を担当いただくことも可能です。

なお、報酬の支払いは令和8年1月頃となります。また、調査員報酬は課税対象となります。令和9年1月頃に源泉徴収票を発行しますので、必要に応じて確定申告を行ってください。

【連絡先】

奈良市役所 総務部 総務課 統計係
奈良市二条大路南一丁目1番1号
0742(34)4721(直通)
soumutoukei@city.nara.lg.jp

※国勢調査員に興味のある方は、右のQRコード若しくは、下のURL 又は奈良市ホームページから登録してください。

<https://logoform.jp/form/p6et/1006816>

※国勢調査員の登録は、お早め(6月25日まで)にお願いします。

(調査員が必要数に達した場合は募集を終了します。)

